

社会教育計画策定の考え方

1 計画策定の目的

五戸町では、五戸町民憲章を礎に『人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 ごのへ』を将来像とする、第2次五戸町総合振興計画を策定しています。この計画は、未来へ向けてさらに発展していくために、新たな“活気“とともに、誇りの持てるまち（ふるさと）をともに創ることを目指すものです。

五戸町教育委員会では、「五戸の未来を創造する人と文化を育むまち」に向け、社会教育委員をはじめ町民の方々からご意見をいただき、地域間や世代間の集い、学び、活動を通じて、住民同士の交流につながるよう生涯学習活動やスポーツ活動の充実に努めます。さらに、地域行事や歴史、文化財等、郷土文化の保存・継承に向けた活動を進めていきます。

また、社会や経済が発展し、個々の暮らし方や価値観が多様化する社会において、町民が様々な機会を通じて、自身を磨く学習活動により取り組みやすい環境を整備し、まちづくりの根幹となる地域や時代を担う人財の育成につなげるため、この計画を策定します。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

3 計画の運用

この計画は、計画期間内の各年度末に個別事業の実施状況等の評価を行い、次年度の事業計画に反映させながら運用します。また、社会の変化に対応しながら、必要に応じて見直し、修正しながら運用します。